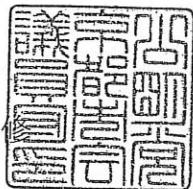


平成30年9月7日

京都市長

門川 大作 様

公明党京都市会議員団  
団長 曽我



## 台風21号による災害の復旧に関する緊急要望書

去る9月4日から本州を通過した台風21号、また、昨日発生した平成30年北海道胆振東部地震により、尊い命を失われた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された全ての皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

台風21号については、本市内においても、負傷者をはじめ、多数の建物被害、倒木による道路被害、農作物被害、更には広範囲のエリアで停電が発生するなど、市民生活に与えた影響は計り知れません。また、本市が誇る文化財についても、国宝である二条城二の丸御殿をはじめとして、多くの文化財で破損が見つかっています。

私たち公明党京都市会議員は、市内各地域で、多数の被害を目の当たりにするとともに、一刻も早い災害からの復旧、更には支援を求める多くの市民の皆様からの切実なお声を頂いております。

については、公明党京都市会議員団は、災害からの復旧に向け、下記の点について、速やかに対策を講じていただくよう、強く要望するものです。

### 記

- 1 被災者支援、農林業支援、道路・学校等の公共施設の復旧に、引き続き取り組むとともに、支援施策などについて的確な情報を提供すること。
- 2 被災住宅については、京都市被災者住宅再建等支援制度の適用に向けた検討を行うとともに、低金利融資制度の創設など新たな住宅再建支援策の検討を行うこと。
- 3 文化財の修復に向けては、国、府と十分に連携し、必要な支援、サポートを行うこと。
- 4 関西電力をはじめとするライフライン関係機関に対し、速やかな復旧を求めるとともに、災害時の情報発信や市との情報連携のあり方について、十分な検証を行い、対策を講じること。
- 5 倒木、土砂崩れ等により通行不可となった道路、とりわけ山間地域の生活道路の速やかな復旧に努めること。
- 6 今後、台風による暴風や豪雨による風水害の再発も想定されることから、全庁あげて、万全の体制で取り組むこと。とりわけ、今回の教訓を踏まえた「風台風」への対策を強化すること。